

## 趣旨

- 本市が持続的に発展していくためには、観光を中心とした交流人口の拡大が不可欠であり、選ばれる観光地として仙台・東北を新たなステージへ引き上げるため、①宿泊者の満足度向上と②持続可能な観光地域づくり(観光競争力の強化)の視点のもと、強化すべき施策と事業規模を体系化した。
- 本市が計画的に強化すべき施策推進に必要な安定的かつ継続的な財源を確保するため、交流人口拡大という特定目的のみに使用される法定外目的税として、宿泊税の導入が妥当と提言する。
- 各回の会議での様々な議論、パブリックコメントや旅行者アンケートで把握した様々な意見を受け止めつつ、また、同様の検討を進めている宮城県とも調整を図り、旅行者や宿泊事業者の負担にも配慮しながら、宿泊税の具体的な制度設計や、今後の観光施策の推進にあたっていただきたい。

## 1. 強化すべき施策と事業規模

**取組み 1** エリアの特色を活かした魅力の磨き上げ **6～10億円程度/年**

- 概要** 中心部・西部・東部のエリアごとの多種多様な特色や資源を活かした魅力の磨き上げにより回遊性の向上を図る
- 重点事業**
- ①青葉山エリアの整備促進
  - ②中心部の活性化
  - ③魅力ある温泉地での滞在促進
  - ④東部エリアのコンテンツ活用

**取組み 2** 交流人口の拡大促進 **5～8億円程度/年**

- 概要** 拡大が期待されるインバウンドの獲得を強化するとともに、MICEの誘致や閑散期対策等により、一年を通じた交流人口の底上げを図る
- 重点事業**
- ①インバウンド獲得強化
  - ②MICE推進
  - ③閑散期対策
  - ④圏域内周遊強化
  - ⑤まつり等の高付加価値化

**取組み 3** 来訪者の受入環境の充実 **4～5億円程度/年**

- 概要** DXの活用や必要な環境整備を徹底して快適に旅行できる環境づくりを推進するとともに、関連事業者のサービス向上・収益力強化を後押しし、来訪者の満足度向上とリピーターを獲得する
- 重点事業**
- ①観光DX推進
  - ②観光産業人材確保支援
  - ③宿泊施設等の高付加価値化
  - ④ユニバーサルツーリズム推進
  - ⑤観光関連対策基金

**強化すべき施策**

**既存施策**

一般財源 15億円程度/年 (直近5年平均)

**事業規模全体額 : 15～23億円程度/年**

○強化すべき施策に係る事業費は、事業の優先度や事業内容の精査、年度間の平準化を勘案し、所要額を調整する。

○国費等も活用しながら必要な財源を確保しつつも、計画的に強化すべき施策に取り組むためには、安定的かつ継続的な財源が必要である。

## 2. 宿泊税の制度設計(案)

①課税客体	○宿泊行為※とする。 ※旅館業法(下宿営業は除く)または住宅宿泊事業法に係る宿泊施設における宿泊行為
②課税標準	○宿泊数とする。
③納税義務者	○宿泊者とする。
④税率	○一律200円※とする。 ※市税分
⑤免税点	○条例にて規定を設けることを検討する。
⑥課税免除	○条例にて規定を設けることを検討する。
⑦徴収方法	○宿泊事業者等を特別徴収義務者とした特別徴収とする。
⑧申告・納入方法	○申告納入の時期(納期限)や、一会計年度当たりの回数その他の手続きなどについて検討する。
⑨特別徴収義務者交付金	○特別徴収義務者である宿泊事業者等に対して、申告納入された宿泊税額の一定割合※を交付する。 ※交付率等については今後検討する。
⑩見直し時期(課税を行う期間)	○制度開始当初は3年程度、その後は5年ごとに検証する。

**税收の活用可能額12.3億円**  
※650万人泊で、税率(税額)を200円とした場合

- ※導入後の推進体制について**
- 宿泊税導入となった場合、宿泊事業者への意見聴取やヒアリングを実施し、課題や必要な支援を把握するとともに、施行後は、毎年使途や効果等の意見交換を行い、今後の施策に反映などを行う官民連携の推進体制を整備する。
  - 税收や使途を見える化するるとともに、定期的にアンケート(宿泊者、宿泊事業者)や関係団体等へのヒアリングを実施する。

